

令和5年  
8月頃

## “ジェネリック医薬品軽減額通知”をお送りします

現在服薬中の方へ、ジェネリック医薬品という選択肢があることを知っていただくために、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額に関するお知らせをお送りします。この機会に医師・薬剤師へご相談のうえ、切り替えをご検討ください。



お知らせを見た方のうち  
約4人に1人は  
ジェネリック医薬品に  
切り替えています。

### 送付対象者

- 生活習慣病や慢性疾患等、一般的に長期間服用される先発医薬品を服用されている方
- ジェネリック医薬品へ切り替えた場合にお薬代が一定額以上軽減される方
- 7歳～74歳の方

◆マイナポータルでも  
ジェネリック医薬品に切り替えた場合の  
軽減額を確認できます

詳しくはこちら▶



◆ジェネリック医薬品希望シールを配布しています  
福岡ソフトバンクホークス版・アビス福岡版・ギラヴァンツ北九州版をご用意しております。ご希望の方は、「ジェネリック医薬品希望シール申込書」をご記入の上、福岡支部までFAXをお願いいたします。

申込書の  
ダウンロードは  
こちら▼



### 体にもお財布にも優しく!

## 上手な医療のかかり方

ひとつの病院だと不安だからと、同じ病気やケガで複数の医療機関を受診していませんか?このような受診を、「はしご受診」と言います。はしご受診は、受診のたびに初診料や検査料等がかかり医療費がかさむだけでなく、検査による**体への負担も大きくなります**。また、同じような薬を処方されることによる重複や複数の薬の飲み合わせにより、**副作用等を引き起こす**場合があります。

### POINT

医療の不安や疑問を伝えることができる「かかりつけ医」を持ちましょう



### かかりつけ医を持つメリット

- 病歴、体質、生活習慣等を把握・理解したうえでの治療やアドバイスが受けられる
- 必要に応じて適切な医療機関を紹介してもらえる

### かかりつけ医の見つけ方

- 自宅や職場の近くなど、通いやすい診療所を探してみる
- 健康診断や予防接種などで医療機関を受診する際に医師と話してみる
- 医療情報ネットで調べてみる

医療情報ネットとは・・・

厚生労働省が運用している情報提供制度で、様々な条件で医療機関を検索することができるため、身近な医療機関・かかりつけ医を見つける一助となります。

(3割負担の場合)	同じ医療機関を3回受診した場合	3つの医療機関をはしご受診した場合
1回目	初診料 <b>860</b> 円 +検査料等	初診料 <b>860</b> 円 +検査料等
2回目	再診料 <b>220</b> 円	初診料 <b>860</b> 円 +検査料等
3回目	再診料 <b>220</b> 円	初診料 <b>860</b> 円 +検査料等
初診・再診料の合計	初診・再診料 <b>1,300</b> 円 +検査料等	初診料 <b>2,580</b> 円 +検査料等×3



紹介状なしで大学病院等の大病院を受診すると、初診料に加えて**7,000円以上の特別料金がかかります**



医療情報ネットはこちら▶



協会けんぽの健診をご利用されていない事業所様へ

# 定期健康診断結果を提供する3つのメリット

協会けんぽでは、40歳以上の被保険者の皆さまの健康づくりをサポートするため、事業主様に定期健康診断(事業者健診)結果の提供をお願いしています。提供いただくことによって様々なメリットがありますので、ご協力をお願いします。

メリット  
1

## 健康サポート(特定保健指導)が無料で利用できます

健診の結果、メタボのリスクのある方を対象に、保健師等が生活習慣改善のアドバイスをを行います



メリット  
2

## マイナポータル上で 健診結果データの閲覧が可能になります

詳しくはこちら▶



メリット  
3

## 健康課題が見える化した事業所カルテを提供します

※「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言(以下、「健康宣言」)」に登録している事業所様には毎年最新版を提供します  
この機会に健康宣言に登録し、健康課題の把握と解決に向けて取り組みましょう!



健康宣言について  
詳しくはこちら▶



## 健診結果データの提供方法は③通り

対象 40~74歳の被保険者のうち、協会けんぽの生活習慣病予防健診を受けていない方

### ① 協会けんぽに同意書を提出する

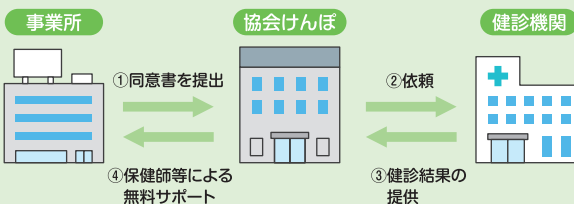
健診結果提供に関する「同意書」を提出していただき、受診された健診機関を通して提供する方法です。



同意書はこちらからダウンロードできます▲

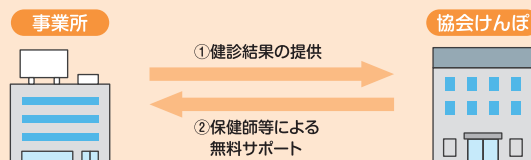
なお、健診機関が協会けんぽと健診結果の提供に関する契約を締結していない等の理由により、事業所様へ健診結果票のご提供をお願いする場合があります。

### 協会けんぽが健診機関へ手続きします



### ② 協会けんぽに健診結果を直接提供する

事業所様から直接健診結果票を提供する方法です。健診結果票コピーまたは健診結果を専用ツールでデータ化したCD-Rのどちらかでご提供いただく事ができます。



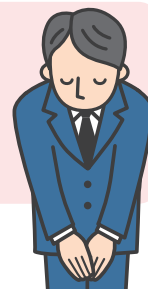
### ③ 健診機関と契約を結ぶ

事業所様と健診実施機関との間で、健診結果提供に関する内容を含んだ定期健康診断の契約を結び、健診実施機関を通して提供いただく方法です。

協会けんぽでは、定期健康診断(事業者健診)の結果データ取得に関する勸奨業務を右記業者へ委託しております。文書またはお電話等で委託業者よりご連絡させていただくことができますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委託業者

株式会社グッドスタッフ



※健診結果データ提供の詳細に関しては、協会けんぽ福岡支部 保健グループへお問合わせください 092-284-5840

## 申請書・届出書は新様式をご使用ください

旧様式を使用された場合、支給決定や交付までにお時間を要する場合がございます。

新様式はこちら▶

